

日光白根山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

規 約

第1条 名称

本会は、「日光白根山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

第2条 目的

日光白根山火山噴火緊急減災対策砂防計画の基本方針及び対策案についてとりまとめることを目的とする。

第3条 検討事項

委員会は以下の事項について検討を行う。

1. 日光白根山における緊急減災対策砂防計画の基本方針に関すること
2. 日光白根山における緊急減災対策砂防計画の対策に関すること

第4条 構成

委員会の構成は、次のとおりとする。

1. 委員は別紙に掲げる者とする。
2. 委員会には委員長をおく。
3. 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

第5条 運営

委員会の運営は、次のとおりとする。

1. 委員長は、委員会を必要に応じて開催するものとし、第3条の検討事項に関する必要な事項を決定するものとする。
2. 不測の事態により委員長が委員会に参加できない場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。
3. 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

第6条 事務局

1. 事務局は、委員会の事前準備・当日の運営に関する事務等を行うものとする。
2. 事務局は国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所および日光砂防事務所に置く。

第7条 設置期限

検討委員会の設置期限は2020年3月31日までとする。

第8条 雑則

この規約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、必要に応じ検討委員会の承認を得て定めるものとする。

日光白根山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会委員名簿

No	氏名	所属、役職
1	伊東 明彦	宇都宮大学 教授
2	執印 康裕	宇都宮大学 教授
3	中村 洋一	宇都宮大学 名誉教授
4	堀田 紀文	東京大学 准教授
5	石塚 吉浩	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 火山活動研究グループ長
6	桜井 亘	国土交通省 国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 深層崩壊対策研究官
7	水野 正樹	国立研究開発法人 土木研究所 土砂管理研究グループ 上席研究員
8	西脇 誠	気象庁 地震火山部 火山課 火山監視・警報センター所長
9	本多 誠一郎	気象庁 宇都宮地方气象台 台長
10	田代 誠司	気象庁 前橋地方气象台 台長
11	斎藤 均	林野庁 関東森林管理局 日光森林管理署長
12	阿久津 聡	林野庁 関東森林管理局 利根沼田森林管理署長
13	水崎 進介	環境省 関東地方環境事務所 日光国立公園管理事務所長
14	佐藤 寿延	国土交通省 関東地方整備局 河川部長
15	北條 俊明	栃木県 県民生活部 危機管理課長
16	斎藤 治秀	栃木県 県土整備部 砂防水資源課長
17	大嶋 一生	栃木県 日光市長
18	堀越 正史	群馬県 総務部 危機管理室長
19	大竹 哲也	群馬県 県土整備部 砂防課長
20	横山 公一	群馬県 沼田市長
21	梅澤 志洋	群馬県 片品村長
事務局		国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所
〃		〃 〃 日光砂防事務所

日光白根山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

公開方針

委員会の公開方針を以下に示す。これに定めのない事項については、委員会で定める。

1. 委員会は原則非公開とし、冒頭撮影のみ認める。
2. 開催案内は、報道機関に対して情報提供を行う。
3. 委員会の討議資料は、原則として公開とする。
4. 委員会議事要旨を作成し、委員長の確認を得た上で、公表する。
5. 委員会の討議資料、議事要旨は、利根川水系砂防事務所および日光砂防事務所のホームページに掲載する。
6. 各委員会後に、委員長および利根川水系砂防事務所長、日光砂防事務所長より、記者会見において討議結果を報告する。